

平成 25 年 度

経 営 状 況 報 告 書

1	平成24年度事業報告及び決算書	
	事業報告	P 1
	貸借対照表	P 11
	正味財産増減計算書	P 12
	正味財産増減計算書内訳書	P 15
	財産目録	P 18
	財務諸表に対する注記	P 19
2	平成25年度事業計画及び収支予算書	
	事業計画	P 21
	収支予算書	P 28

平成24年度 事業報告
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

事業名	実施事項	実施した事業内容
1 暴力団追放広報啓発事業 (公1)	(1) 普及宣伝活動の実施	○ 県・市町村暴排条例の周知徹底 ・ 当センター機関誌「シャットアウト」に条例の解説を掲載し、講習・研修時に配布して解説を実施 ・ 専務理事が、各種研修会等で不当要求に対する対応要領等を教示するとともに、あわせて条例の解説を実施する等して暴排条例の周知徹底を図った。 ○ 研修・講習の実施 行政機関や企業等が実施した下記の総会、研修会等において、理事長や専務理事が講演等を行って、暴力団追放の広報啓発活動を実施した。 平成24年度は18回実施した。(前年度は17回実施) ・ 山形県ゴルフ場暴力追放対策協議会(5/15) ・ 山形市不当要求行為等研修会(5/17) ・ 上山市暴力追放協議会総会(5/22) ・ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議(5/30) ・ 小国開発(株)安全大会(6/23) ・ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会総会(7/4) ・ 国交省酒田河川国道事務所講習会(7/17) ・ 山形北ロータリークラブ例会(9/6) ・ 南陽市暴力追放市民大会(9/27) ・ 山形中央信用組合研修会(10/29) ・ きらやか銀行反社会的勢力対応研修会(11/5) ・ 鶴岡地区金融機関防犯協会防犯研修会(11/8) ・ 米沢市みかじめ料縁切り同盟総会(11/15) ・ 安全運転管理者に対する特別講習(11/15～理事長講演) ・ 高梨税務会計事務所内経栄会研修会(11/20) ・ 山形県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会設立総会(11/26～理事長講演) ・ 東根市商工会サービス業部会研修会(2/5) ・ 山形県建設技術協会村山地域三支部交流技術講習会(2/22) 〈参考〉平成23年4月～平成24年3月の状況～17回実施 ・ 上山市暴力追放協議会総会(5/31) ・ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議(6/2) ・ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会総会(7/5) ・ 山形県宅建業協会山形支部研修会(7/14) ・ 山形県行政書士会山形支部研修会(7/23) ・ 山形中央信用組合職員研修会(7/25) ・ (財)日本損害保険協会山形県サービス分科会(9/13) ・ 暴力のない明るい南陽市をつくる市民の会研修会(9/27)

事業名	実施事項	実施した事業内容
		・ 丸七建設(株)労働衛生大会(10/7) ・ (株)きらやか銀行の出前講座(10/13) ・ 山形県ビルメンテナンス協会労働安全衛生大会(11/2) ・ 南陽市地区長連絡協議会研修会(11/7) ・ ドコモ東北支社山形支店店長・オーナー会議(11/14) ・ 市町村防犯事務担当者研修会(11/22) ・ 警備業の暴力団等反社会的勢力排除対策協議会(1/12) ・ 山形ビルサービス「暴力団排除対策研修会」(2/13) ・ 山形地区・西村山地区建設店社災害防止協議会合同研修会(3/9) ○ ホームページの活用 ホームページに、当センターの概要のほか、平成23年度事業報告・収支計算書等及び平成24年度の事業計画・収支予算書等を掲載し、当センターの活動状況を明確にするとともに、県暴排条例も盛り込み内容の充実を図った。 県暴排条例の掲載状況について、やや不鮮明であったため、より鮮明に改良した。
	(2) 暴力団追放広報資料等の作成配布	○ 機関誌・ポスター・パンフレット・冊子等の作成配布 暴力団等の実態、不当要求等の形態とその対応要領、暴力団排除条項の整備等に関する ・ 当センターの機関誌「シャットアウト」 ・ パンフレット「暴力団情勢と対策」2012版 ・ パンフレット「企業対象暴力の現状と対策」2012版 ・ パンフレット「行政対象暴力の現状と対策」2012版 ・ パンフレット「暴力団の介入を防止するために」 ・ チラシ「山形県暴力団排除条例」 ・ チラシ「暴力団撃退マニュアル」 ・ チラシ「断固拒否」 ・ チラシ「暴力団員から被害を受けたあなたへ」 ・ ポスター「不当要求断固拒否」 ・ ステッカー「暴力団関係者立入お断り」 ・ 冊子「不当要求防止責任者講習」 ・ 冊子「不当要求対応要領チェックテン」 を作成し、不当要求防止責任者講習で配布したほか、前記の研修会、暴力追放市民大会等においても配布し広報に努めた。 ○ 平成24年度に作成したのは、 ・ 平成24年度版の機関誌「シャットアウト」～ 4,000部 ・ 平成25年度版の機関誌「シャットアウト」～ 4,000部 ・ パンフレット「暴力団情勢と対策」～ 700部 ・ パンフレット「企業対象暴力の現状と対策」～ 1,000部 ・ パンフレット「行政対象暴力の現状と対策」～ 300部 ・ 冊子「不当要求対応要領チェックテン」～ 2,000部 ・ ステッカー「暴力団関係者立入お断り」～ 500枚

事業名	実施事項	実施した事業内容
		・ チラシ「暴力団員から被害を受けたあなたへ」～1,000枚 ・ パンフレット「暴力団の介入を防止するために」～400部 ・ チラシ「暴力団撃退マニュアル」～1,000枚 ・ 冊子「不当要求防止責任者講習」～800部 である。 〈参考〉平成23年4月～平成24年3月の状況 ・ 平成23年度版の機関誌「シャットアウト」～3,000部 ・ パンフレット「暴力団情勢と対策」～800部 ・ パンフレット「企業対象暴力の現状と対策」～500部 ・ ポスター3種類～2,400枚 ・ 広報用名刺～200枚 ・ 冊子「不当要求対応要領チェックテン」～1,000部 ・ パンフレット「暴力団の介入を防止するために」～500部 ・ ステッカー「暴力団関係者立入お断り」～1,500枚
	(3) 視聴覚教材の貸出	企業等の要請に応じ、下記の不当要求対応要領等のDVDの貸出を行った。 「企業対象暴力のシャットアウト」 「社会VS暴力団」 「暴力追放シュミレーション」 「負けへんで」 「それでええんか」 また、これらのDVDについては、不当要求防止責任者講習時や行政機関・企業等が実施した研修会等においても視聴させた。
	(4) 暴力追放県民大会の開催	8月1日、県暴排条例施行1周年にあわせ、山形県警察本部との共催により山形国際交流プラザビッグウィングにおいて、県民約400名の参加を得て「暴力追放県民大会」を実施した。 ・ 山形県知事（代理環境エネルギー部長）、山形県警察本部長の挨拶、山形県議会議長、山形県公安委員会委員長、山形県弁護士会会長からの来賓祝辞 ・ 3団体、5企業、2個人に、会長（山形県知事）・山形県警察本部連盟表彰を授与 ・ 1団体、1個人に、東北管区警察局長・東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長（宮城県知事）連盟表彰を伝達 ・ 仙台弁護士会真田昌行（さなだ まさゆき）氏による「暴力団事務所撤去訴訟の現状と課題」と題した講演 ・ 最後に、平成23年5月に元暴力団組事務所を撤去するための住民運動を立ち上げた「松山地区暴力追放を促進する会」の会長による暴力追放大会宣言

事業名	実施事項	実施した事業内容
		等が行われた。 大会の成功により、県民各層の暴力団排除意識の高揚が図られた。
2 暴力団排除組織支援事業(公2)	(1) 暴力団排除団体の活動支援	○ 県・市町村暴排条例の周知徹底 前記のとおり(省略) ○ 地域暴力団排除活動に対する支援 平成24年度は、 ・ 上山市暴力追放協議会総会(5/22)～専務理事講演 ・ 安全と安心のまち酒田市民大会(7/24)～理事長挨拶 ・ 南陽市暴力追放市民大会(9/27)～専務理事講演 ・ 安全・安心なまちづくり山形市民大会(10/17) ・ 安全・安心なまちづくり米沢市民大会(11/17) の各大会に理事長若しくは専務理事が出席し、挨拶や暴排講演を行うとともに、参加者に機関誌等を提供し支援した。 「安全で明るいまちづくり鶴岡大会」には、他行事と重なり出席できなかった。また、「新庄最上地区暴力追放大会」は、昨年度は暴排条例施行の年であったため大会を開催したが、平成年24年度は開催しなかった。 〈参考〉平成23年4月～平成24年3月の活動の状況 ・ 上山市暴力追放協議会総会(5/31)～専務理事講演 ・ 安全と安心のまち酒田市民大会(7/22) ・ 暴力のない明るい南陽市をつくる市民の会研修会(9/27)～専務理事講演 ・ 安全・安心なまちづくり山形市民大会(10/31) ・ 安全で明るいまちづくり鶴岡大会(11/24) ・ 安全・安心なまちづくり米沢市民大会(12/10) ・ 新庄最上地区暴力追放大会(12/22)～専務理事挨拶 ○ 職域暴力団排除活動に対する支援 平成24年度の職域暴力団排除団体の活動状況は、 ・ 山形県宅地建物利引業協会総会(5/24) ・ 山形県警備業協会総会(5/28) ・ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議(5/30) ・ 山形県遊技業暴力追放協議会(6/19) ・ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会総会(7/4) ・ 山形県銀行警察連絡協議会総会・運営委員会(7/26) ・ 天童市暴力団縁切り同盟結成式(9/24) ・ 米沢市みかじめ料縁切り同盟総会(11/15)～専務理事講演 ・ 銀山温泉暴力団排除同盟結成式(11/19) ・ 山形駅前・山形七日町暴力団排除同盟結成式(11/21) ・ 村山暴力団縁切り同盟・さくらんぼ東根温泉暴力団等排除同盟合同発足式(11/26)

事業名	実施事項	実施した事業内容
		・ 山形県損害保険防犯対策協議会(2/15) ・ 山形県証券警察連絡協議会総会(2/18) ・ 山形市ホテル協会・警察暴力団追放連絡協議会(2/20) ・ 山形県銀行警察連絡協議会運営委員会(2/28) ・ 神町地区暴力団等排除同盟・東根市料理飲食業組合暴力団等排除同盟合同発足式(3/18) ・ 山形県ゴルフ場暴力団縁切り同盟発足式(3/25) であり、上記結成式等において理事長若しくは専務理事が挨拶や講演、講話等を行うとともに、パンフレット、ポスター等を提供して支援した。 特に9月以降は、暴排条例の施行に伴い、県内の旅館・飲食店組合等を中心とした暴力団排除同盟が結成され、上記排除同盟から要請のあったところについては、暴排ステッカー等の作成を助成した。 暴排ステッカー等の作成について助成したのは、 ・ 山形駅前・山形七日町暴力団排除同盟 ・ 山形県ゴルフ場暴力団縁切り同盟 である。 〈参考〉平成23年4月～平成24年3月の活動の状況 ・ 山形県警備業協会総会(5/27) ・ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議(6/2) ・ 山形県遊技業暴力追放協議会(6/14) ・ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会総会(7/5) ・ 山形県銀行警察連絡協議会総会・運営委員会(7/8) ・ 生保・警察連絡協議会(9/19) ・ 山形県損害保険防犯対策協議会(2/4) ・ 山形県証券警察連絡協議会総会(2/21) ・ 山形県銀行警察連絡協議会運営委員会(3/2) ○ 「松山地区暴力追放を促進する会」に対する支援活動 平成24年度も、前年度同様に 理事会、評議員会の承認を得て40万円を助成した。 裁判の進捗状況等については、別途説明する。
	(2) 祭典からの暴力団露店排除活動の支援	○ お祭り商業協議会の支援 専務理事が、各お祭り商業協議会の副会長となっているが、 ・ 置賜地区お祭り商業協議会総会(4/6) ・ 村山地区お祭り商業協議会総会(7/1) ・ 村山地区お祭り商業協議会懇談会(10/25) ・ 酒田地区お祭り商業協議会総会(2/6) にそれぞれ出席し、挨拶並びに激励を行うとともに、暴力団排除要領、特に暴排条例施行による留意点、出店申込者に対する事前調査の徹底等について指導を行った。 また、村山地区お祭り商業協議会懇談会では、現状と課題

事業名	実施事項	実施した事業内容
		について討議し、法人化の方針を具体化することとした。 ○ 祭典現場からの暴力団排除のため、市町村・商工会議所等の祭典主催者及び警察との連携強化 山形市初市において、警察・村山地区お祭り商業協議会と合同の出店状況の視察活動を実施したが、許可を得た者になりすます等して出店していた暴力団員等はいなかった。
	(3) 企業対象暴力排除活動の支援	○ 県・市町村暴排条例の周知徹底 前記のとおり（省略） ○ 各種契約に「暴排条項」の導入を推進 ・ 機関誌「シャットアウト」に「基本方針」と「暴排条項」の文例を掲載しているほか、不当要求防止責任者講習、企業対象の研修会等で、業種毎に暴排条項の文例を記載してあるパンフレット「暴力団の介入を防止するために」を活用して導入の必要性を説明するとともに、相談のあったところについては、暴排条項の具体的な文案についても指導した。 ○ 被害に遭わない環境づくりの推進 ・ 不当要求防止責任者講習、企業が実施した研修会、各種会議等に参加した際に、ポスター、立入お断りステッカー等を配布して、事業所等に掲示するよう指導した。 ・ また、当センターに、上記のステッカー等を常備し、来訪者等に提供した。 ○ 賛助会員制度の充実と企業防衛力強化 ・ 当センターのホームページ、機関誌に賛助会員募集の広告を掲載、さらに研修会等を利用して、賛助会員制度の周知と会員の募集活動を実施した。 その結果、平成24年度は、 賛助会費納入件数 257件（前年度 +13件） 賛助会費納入額 3,910,000円（前年度 +105,000円）と微増の状況となった。 ・ また、賛助会員に対しては、 メールによる情報提供 機関誌、パンフレット等の暴排資料の配付 社員研修会等への講師派遣 等を実施して、反社会的勢力対策の強化を支援した。 平成24年度のメールによる情報提供は22回（前年度は36回）である。
	(4) 総会屋排除活動の支援	・ 株主総会等における総会屋の不当な介入の排除を図るため、当センターが事務局となり、5月30日、「山形県特殊暴力防止協力会連絡会議」を開催し、会員企業間の情報交換を実施した。 ・ 席上、組織犯罪対策課長が「暴排条項整備の必要性和警察による情報提供」について講話を行い、暴排条項整備の必要性についてあらためて要請した。

事業名	実施事項	実施した事業内容
	(5) 行政対象暴力排除活動の支援	○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 - 行政機関が、行政対象暴力等に迅速的確に対応するには、この種事案に対する行政機関の危機管理意識を高めることが重要である。そのため、自治体の職員を対象とした不当要求防止責任者講習を、 4月16日、4月18日、4月19日、5月7日、10月12日の5回、146名に対し実施して対応要領を指導した。 - また、庁舎内に暴排ポスターやステッカー等を掲示するよう促した。 - さらに、 山形市不当要求行為等研修会(5/17) 上山市暴力追放協議会総会(5/22) 新庄地区公共料金等暴力対策協議会総会(7/4) 国交省酒田河川国道事務所講習会(7/17) 山形県建設技術協会村山地域三支部交流技術講習会(2/22) の5自治体、官公署で開催した研修会等で関係職員に対しDVDの視聴や講演・講話により、危機管理意識の啓発と対応要領の指導の強化を図った。 ○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 前記と同じ。
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力相談委員の委嘱	- 民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員を委嘱し助言や指導を行っている。 - 暴力追放相談委員は、常勤相談委員2名のほか、 民暴弁護士 2名 少年指導委員 2名 保護司 1名 警察OB(前専務理事) 1名 の計8名に委嘱した。 - 相談件数は、91件(昨年度は111件で-20件)で、相談者の職種別は、 金融・保険業 47件 サービス業 12件 建設業 9件 不動産業 6件 その他 17件 となっている。 - 件数的には減少したが、民暴弁護士と相談し、弁護士が介入して解決となった事案等もあり、内容的には例年と比して成果があった。
	(2) 関係機関等との連携強化	複雑多岐にわたる暴力相談に迅速的確に対応するため、 県民相談相互支援ネットワーク会議(6/18)

事業名	実施事項	実施した事業内容												
		- 山形県被害者支援連絡協議会総会及び研修会(6/29)に当センターの相談員が出席し、相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者との連携及び情報交換の強化を図った。 - なお、他相談機関と連携した事案はなかった。												
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	賛助会員をはじめ多種企業との情報交換を実施したが、新たな事案の掘り起こしはなかった。												
	(4) 相談事業の広報	機関誌「シャットアウト」やホームページへに掲載しているほか、各種研修会等の際にも紹介して、相談事業の広報に努めた。												
4 少年対策事業 (公2)	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	警察本部少年課主催の山形県少年指導委員研修会(5/22)に専務理事が出席し、暴力団の実態・内情・少年に対する影響の排除について講話を実施した。												
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	機関誌など既存の資料を提供した。												
5 離脱援助事業 (公2)	(1) 暴力団離脱に対する支援	該当事案はなかった。												
	(2) 社会復帰の支援	- 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 離脱者がいなかったため、特に実施しなかった。 - 更正の支援 該当事案はなかった。												
6 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	- 県・市町村暴排条例の周知徹底 前記のとおり。(省略) - 実務的講習内容の充実 - 山形県公安委員会の委託事業として、事業所及び自治体等の不当要求防止責任者に、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、民暴対策委員会弁護士等部外講師による講話視聴覚教材の活用等を取り入れた講習等実務的内容に配意した講習を実施した。 - 当期の不当要求防止責任者講習は、 <table border="0"> <tr> <td>行政対象</td> <td>5回</td> <td>146名</td> </tr> <tr> <td>金融対象</td> <td>9回</td> <td>266名</td> </tr> <tr> <td>それ以外</td> <td>12回</td> <td>377名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26回</td> <td>789名</td> </tr> </table> に対して実施した。 - 前年度は、26回 921名で、132名の減となった。	行政対象	5回	146名	金融対象	9回	266名	それ以外	12回	377名	計	26回	789名
行政対象	5回	146名												
金融対象	9回	266名												
それ以外	12回	377名												
計	26回	789名												

事業名	実施事項	実施した事業内容
7 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会はなかった。
8 被害者救済事業 (公2)	(1) 訴訟費用の貸付	実施事案はなかった。
	(2) 被害者見舞金の支給	実施事案はなかった。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	犯罪被害者支援団体等との連携強化を図り、暴力団犯罪の被害者及び悩みや苦しみを抱えている家族等に対する支援活動を実施することとしているが、該当事案はなかった。
9 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	前記4(1)のとおり、警察本部少年課と連携し、少年に対する暴力団からの影響を排除するための研修会を開催した。
10 調査研究事業 (公1)	(1) 不当要求実態の調査	不当要求防止責任者講習、各種研修会等を利用して、企業及び行政機関等に対し、不当要求の実態について聞き取り等を実施したが、特異な動向はなかった。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	暴力追放運動に関する地域住民の要望や意見を把握するとともに、暴力団員の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員51名を暴力追放モニターに委嘱し、 ・ 5月24日(於:山形県総合研修センター 22名対象) ・ 5月31日(於:庄内警察署 16名対象) ・ 6月4日(於:南陽警察署 13名対象) の3回に分けて研修会を開催した。
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公開資料等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集し、関係機関、賛助会員等に情報提供した。 また、エセ同和団体が、県内企業の事務所等に架電している事実を把握したので、賛助会員等にその旨情報提供し、被害の未然防止を図った。
	(4) 民暴研究会との連携強化	11月9日、山形県弁護士会館において民暴研究会を開催し、資金獲得活動に係る組長への損害賠償請求訴訟の実務上の問題点、暴対法改正に伴う差止請求訴訟に関する当センターの対応状況、警察における暴力団情報の提供等について活発な意見交換を行い、有意義であった。

事業名	実施事項	実施した事業内容
	(5) 事業推進の効率化	事業の適正かつ円滑な運営を図るため、専務理事又は相談委員が ・ 東北ブロック暴追センター連絡協議会(6/14) ・ 民事介入暴力対策茨城大会(6/29) ・ 暴力追放相談委員研修会(7/18) ・ 民事介入暴力対策熊本大会(11/2) ・ 専務理事・事務局長研修会(2/19) に参加したほか、専務理事が ・ 岩手県暴追センター(9/13) ・ 秋田県暴追センター(9/14) を訪問して積極的な意見交換を行った。 特に、基本財産の運用についてはおおいに参考になった。
11 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	当センターの事業を健全に推進するため、4か月を越える期間に理事会を開催し事業の報告を行った。 平成24年度は、 ・ 平成24年5月24日 第1回目の理事会 平成23年度の事業及び決算について ・ 平成24年6月8日 定時評議員会 平成23年度の事業及び決算報告について 平成23年度の財務諸表の承認について ・ 平成24年9月26日 第2回目の理事会 平成24年度の事業報告(4月～7月)について ・ 平成25年2月14日 第3回目の理事会 基本財産の変更について 平成24年度の事業報告(8月～12月)について 平成24年度収支予算の補正について 当センター定款の一部改正について 当センター貸付金規程の一部改正について 当センター財産管理運用規程の制定について 当センター暴力団排除活動推進資産取扱規程の制定について 平成25年度事業計画及び収支予算について ・ 平成25年3月12日 臨時評議員会 平成24年度収支予算の補正について 当センター定款の一部改正について 平成25年度事業計画及び収支予算について 評議員の選任について の理事会、評議員会を開催し、各々の議案が承認された。
	(2) 暴力追放功労表彰の実施	8月1日開催の、暴力追放県民大会の席上表彰を実施した。

貸借対照表

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター
平成25年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,714,216	5,067,841	△ 353,625
流動資産合計	4,714,216	5,067,841	△ 353,625
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
固定投資	1,000,000	449,914	550,086
基本財産合計	672,355,800	626,115,086	46,240,714
(2) 特定資産	673,355,800	626,565,000	46,790,800
特定資産	59,617,580	0	59,617,580
減価償却	3,611,683	3,449,257	162,426
特定資産合計	63,229,263	3,449,257	59,780,006
(3) その他固定資産			
車両	102,596	533,608	△ 431,012
什電	127,401	46,830	80,571
投資	75,600	75,600	0
その他固定資産合計	409,202	409,202	△ 409,202
固定資産合計	305,597	1,065,240	△ 759,643
資産合計	736,890,660	631,079,497	105,811,163
負債の部			
1. 流動負債			
未払	282,458	293,925	△ 11,467
流動負債合計	93,310	158,707	△ 65,397
正味財産の部			
1. 指定正味財産	375,768	452,632	△ 76,864
指定正味財産	375,768	452,632	△ 76,864
2. 一般正味財産			
指定正味財産合計	669,678,594	626,565,000	43,113,594
(うち基本財産)	669,678,594	626,565,000	43,113,594
(うち正味財産)	(669,678,594)	(626,565,000)	(43,113,594)
(うち特定資産)	71,550,514	9,129,706	62,420,808
(うち正味財産)	(3,677,206)	(0)	(3,677,206)
(うち特定資産)	(63,229,263)	(3,449,257)	(59,780,006)
正味財産合計	741,229,108	635,694,706	105,534,402
負債及び正味財産合計	741,604,876	636,147,338	105,457,538

正味財産増減計算書

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日まで

[illegible]

II 指定正味財産増減の部				
基金	運	受	取	益
基金	産	売	却	利
基金	産	評	価	益
基金	産	産	価	等
基金	産	へ	替	益
一般正味財産	の	振	替	額
一般正味財産	の	振	替	額
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高				
	産	61,892,697	12,126,870	49,765,827
	基金	0	12,126,870	△ 12,126,870
	基金	61,892,697	0	61,892,697
	基金	39,404,900	0	39,404,900
	基金	39,404,900	0	39,404,900
	一般正味財産	△ 58,184,003	△ 12,126,870	△ 46,057,133
	一般正味財産	△ 58,184,003	△ 12,126,870	△ 46,057,133
	当期指定正味財産増減額	43,113,594	0	43,113,594
	指定正味財産首残高	626,565,000	626,565,000	0
	指定正味財産期末残高	669,678,594	626,565,000	43,113,594
	III 正味財産期末残高	741,229,108	635,694,706	105,534,402

正味財産増減計算書内訳表

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日まで

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計					法人会計	内部取引消去	合 計
	広報啓蒙事業	相談・活動事業	責任者講習事業	共通	事業費計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基金								
特定								
受取	0	0	0	9,389,795	9,389,795	2,347,448		11,737,243
受取	0	0	0	9,389,795	9,389,795	2,347,448		11,737,243
受取	0	0	0	322,605	322,605	0		322,605
受取	0	0	0	322,605	322,605	0		322,605
受取	0	0	0	1,955,000	1,955,000	1,955,000		3,910,000
受取	0	0	0	1,955,000	1,955,000	1,955,000		3,910,000
受取	0	0	1,970,000	0	1,970,000	0		1,970,000
受取	0	0	1,970,000	0	1,970,000	0		1,970,000
受取	0	0	0	530	530	132		662
受取	0	0	0	530	530	132		662
受取	0	0	1,970,000	11,667,930	13,637,930	4,302,580		17,940,510
(2) 経常費用								
役員報酬	6,787,684	6,147,420	2,143,662	0	15,078,766	0		15,078,766
福利厚生費	1,509,192	1,341,504	503,064	0	3,353,760	0		3,353,760
旅費交通費	1,617,420	1,830,000	517,572	0	3,964,992	0		3,964,992
会議費	499,572	506,636	163,236	0	1,169,444	0		1,169,444
交際費	17,785	98,315	565	0	116,665	0		116,665
会費	17,270	253,961	32,722	0	303,953	0		303,953
旅費	191,463	115,867	34,010	0	341,340	0		341,340
通信費	171,890	178,708	55,024	0	405,622	0		405,622
消耗什	111,711	116,152	35,758	0	263,621	0		263,621
消耗什	567,511	688,557	378,513	0	1,634,581	0		1,634,581
修繕費	27,204	28,290	8,707	0	64,201	0		64,201
印刷費	1,456,982	41,449	12,758	0	1,511,189	0		1,511,189
燃料費	33,854	35,215	10,832	0	79,901	0		79,901
水料	28,574	29,729	9,144	0	67,447	0		67,447
借入金	228,613	142,795	193,886	0	565,294	0		565,294
保険料	54,301	56,458	17,382	0	128,141	0		128,141
謝金	73,150	80,000	145,000	0	298,150	0		298,150
助成金	22,627	23,526	7,243	0	53,396	0		53,396
委託費	0	400,000	0	0	400,000	0		400,000
税金	131,648	151,749	7,118	0	290,515	0		290,515
雑費	26,917	28,509	11,128	0	66,554	0		66,554

管 理 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,057,934	3,057,934
役 給 厚 報 酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	838,440	838,440
給 福 議 交 生 當	0	0	0	0	0	0	0	0	0	656,208	656,208
会 費 費 費 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	237,822	237,822
旅 通 費 費 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	217,653	217,653
通 減 信 搬 却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,706	34,706
消 什 備 品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	84,354	84,354
消 耗 器 器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	81,319	81,319
修 糖 本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52,849	52,849
印 製 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76,340	76,340
燃 料 水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,869	12,869
光 熱 借 陰	0	0	0	0	0	0	0	0	0	115,933	115,933
賃 保 稅 公 担	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,014	16,014
租 負 託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,515	13,515
支 稅 弘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63,729	63,729
委 託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,689	25,689
雜 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,704	10,704
經常費用計	6,787,684	6,147,420	2,143,662	0	0	0	0	0	0	357,020	357,020
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 6,787,684	△ 6,147,420	△ 173,662	0	0	0	0	0	0	93,270	93,270
基 本 財 産 評 価 損 益 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15,078,766	15,078,766
特 定 資 産 評 価 損 益 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,440,836	△ 1,440,836
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	263,294	263,294
当期經常増減額	△ 6,787,684	△ 6,147,420	△ 173,662	0	0	0	0	0	0	65,823	65,823
2. 經常外増減の部										65,823	65,823
(1) 經常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基 本 財 産 運 用 振 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,636,800	11,636,800
基 本 財 産 売 却 等 振 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,636,800	11,636,800
經常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,636,800	11,636,800
(2) 經常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
經常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 振 替 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,787,684	△ 6,147,420	△ 173,662	0	0	0	0	0	0	1,310,469	1,310,469
一般正味財産期首残高	△ 6,657,453	△ 5,923,904	△ 62,789	0	0	0	0	0	0	2,283,437	2,283,437
一般正味財産期末残高	△ 13,445,137	△ 12,071,324	△ 236,451	0	0	0	0	0	0	3,593,906	3,593,906

II	指定正味財産増減の部	0	0	0	0	0	49,514,158	49,514,158	12,378,539		61,892,697
	基本財産	0	0	0	0	0	49,514,158	49,514,158	12,378,539		61,892,697
	基金財産	0	0	0	0	0	31,523,920	31,523,920	7,880,980		39,404,900
	基金財産	0	0	0	0	0	31,523,920	31,523,920	7,880,980		39,404,900
	一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	△ 46,547,203	△ 46,547,203	△ 11,636,800		△ 58,184,003
	一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	△ 46,547,203	△ 46,547,203	△ 11,636,800		△ 58,184,003
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	34,490,875	34,490,875	8,622,719		43,113,594
	指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	501,252,000	501,252,000	125,313,000		626,565,000
	指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	535,742,875	535,742,875	133,935,719		669,678,594
III	正味財産期末残高	△ 13,445,137	△ 12,071,324	△ 236,451	629,452,395	603,699,483			137,529,625		741,229,108

財 産 目 録

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター 貸借対照表科目				平成25年 3月31日現在 (単位:円)	
貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金	額
(流動資産)	預 金	普通預金 山形銀行本店 きらやか銀行	運転資金として		4,714,216 4,661,736 52,480
流動資産合計					4,714,216
(固定資産)	基本財産				
	定期預金	山形銀行本店	公有目的保有財産で有り、 運用益の8割を目的事業 会計で2割を法人会計の 財源としている。	673,355,800 1,000,000	
	投資有価証券	野村・大和証券 国債		672,355,800	
特定資産	暴力団排除活動推進資産	野村証券 国債	公有目的保有財産で有り、 運用益を、公益目的事業の 財源としている。	63,229,263 59,617,580	
	減価償却引当資産	きらやか銀行	公益目的事業を行うに必要な 固定資産購入のための準備 資金として保有している。	3,611,683	
その他固定資産	車両運搬具 什器備品 電話加入権	普通自動車 テレビ・プロジェクター	公益事業で8割法人会計で 2割使用している	305,597 102,596 127,401 75,600	
固定資産合計				736,890,660 741,604,876	
資産合計					
(流動負債)	未払金		2.3月分の社会保険料、電話料 3月分の燃料費、庁舎使用料等 社会保険料個人負担分	282,458	
	預り金			93,310 375,768	
流動負債合計				375,768	
負債合計					
正味財産				741,229,108	

財務諸表に対する注記

- 1 重要な会計方針

公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

 - 1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券 …満期保有目的の債券は期間中において一部売却したことにより、(公益法人会計基準に関する)実務指針の定めに従って、すべて満期保有目的の以外に振り替えた結果、該当するものはない。
 - (2) 満期保有目的の債券以外の有価証券
 - ① 時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法(売却減価は移動平均法により算定)によっている。
 - 2) 固定資産の減価償却の基準

車両運搬具及び什器備品は、定額法による減価償却を行っている。
 - 3) 消費税等の会計処理

税込処理を行っている。
- 2 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	626,115,086	46,240,714	0	672,355,800
定期預金	449,914	550,086	0	1,000,000
小 計	626,565,000	46,790,800	0	673,355,800
特定資産				
減価償却引当資産	3,449,257	431,012	268,586	3,611,683
暴力団排除活動推進資産	0	59,617,580	0	59,617,580
小 計	3,449,257	60,048,592	268,586	63,229,263
合 計	630,014,257	106,839,392	268,586	736,585,063

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)				
科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	672,355,800	(669,228,680)	(3,127,120)	(-)
定期預金	1,000,000	(449,914)	(550,086)	(-)
小 計	673,355,800	(669,678,594)	(3,677,206)	(-)
特定資産				
減価償却引当資産	3,611,683	(0)	(3,611,683)	(0)
暴力団排除活動推進資産	59,617,580	(0)	(59,617,580)	(0)
小 計	63,229,263	(0)	(63,229,263)	(0)
合 計	736,585,063	(669,678,594)	(66,906,469)	(0)

4 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)				
科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高	
車 両 運 搬 具	2,580,915	2,478,319	102,596	
什 器 備 品	370,650	243,249	127,401	
合 計	2,951,565	2,721,568	229,997	

5 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)	
内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産売却益振替	58,184,003
合 計	58,184,003

該当事項のないものについては、記載を省略している。
また、付属明細書は、財務諸表の注記に記載しているため省略している。

平成25年度 事業計画

基本方針	暴力団等反社会的勢力による不当な行為の予防及び暴力団等反社会的勢力による不当な行為の被害者等に対する支援等に関する事業を行い、県民の暴力団追放意識の高揚に資するとともに、暴力団追放活動を推進し、もって暴力団等反社会的勢力の根絶・弱体化を図り、安全で平穏な山形県の実現に寄与する。
------	--

事業名	実施事項	実施内容
1 暴力団追放 広報啓発事業 (公1)	(1) 普及宣伝活動の実施	○ 県・市町村暴排条例の周知徹底 暴排条例の周知を図り、県民の暴排意識を醸成する。 ○ 研修・講習の実施 暴力団排除活動は、社会の一部に残る暴力団の存在を容認する悪しき風潮を排除し、暴力団を「社会の敵」と認識し、暴力団が存在し得ない環境や条件を作り出すことが不可欠である。そのため、企業、行政機関、暴力団排除団体等が実施する研修会等に職員を派遣し、暴力団の実態、暴力追放三ない運動の重要性、不当要求に対する対応要領等の研修、講習を実施する。 ○ ホームページの活用 ホームページの内容の充実を図り、効果的な広報啓発活動を推進する。 ○ 路線バスを活用した広報 路線バスの車内放送を利用し、県民の暴排意識を醸成する。
	(2) 暴力団追放 広報資料等の 作成配布	○ 機関誌・ポスター・パンフレット・冊子等の配布 暴力団等反社会的勢力からの被害防止を図るため、暴力団等の実態、暴力三ない運動、

事業名	実施事項	実施内容
		不当要求等の形態とその対応要領等に関する、機関誌、ポスター、パンフレット・冊子等を、企業、行政機関、暴力団排除団体等に広く配布する。
	(3) 視聴覚教材の貸出	企業、行政機関、暴力団排除団体等の要請に応じ、暴力団等反社会的勢力による不当要求対応要領等のビデオ・DVDの貸出しを行う。
	(4) 暴力追放県民大会の開催	暴排条例の周知を図り、県民各層の暴力団排除意識の高揚を図るため、広く県民を結集し、山形県警察本部との共催による暴力追放県民大会を開催する。
2 暴力団排除組織支援事業（公2）	(1) 暴力団排除団体の活動支援	○ 県・市町村暴排条例の周知徹底 暴排条例の周知を図り、県民の暴排思想を醸成する。 ○ 地域暴力団排除活動に対する支援 市町村暴排条例の施行を踏まえ、暴力団排除運動の促進を図るため、市町村暴力団排除団体との連携を強化し、各種広報資料の提供、講師派遣、視聴覚教材の貸出しなどの支援活動を実施する。 ○ 職域暴力団排除活動に対する支援 暴排条例の理念と内容の理解を深め、効果的な運用に資するため、各種職域暴力団排除団体との連携を強化し、関係情報や広報資料の提供、講師派遣、視聴覚教材の貸出しなどの支援活動を実施する。
	(2) 祭典からの暴力団露店排除活動の支援	○ お祭り商業協議会に対する支援 露店営業に対する暴力団の介入を排除し、明るく健全な祭典等を実現するため、各地区のお祭り商業協議会の運営及び暴力団排除活動等について支援する。

事業名	実施事項	実施内容
		○ 祭典現場からの暴力団排除 祭典現場から暴力団を排除するため、市町村・商工会議所等の祭典主催者及び警察との連携強化を図る。
	(3) 企業対象暴力排除活動の支援	○ 県・市町村暴排条例の周知徹底 暴排条例の周知を図り、企業の暴排思想を醸成する。 ○ 各種契約に「暴排条項」の導入を推進 各企業が、暴力団等反社会的勢力との関係遮断を内外に宣言するとともに、各種契約約款に暴排条項を導入するよう支援活動を推進する。 ○ 被害に遭わない環境づくりの推進 暴力団から攻撃されない環境作りのため、ポスター、ステッカー等視覚に訴えた環境整備を支援する。 ○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 賛助会員制度の周知を図り、会員募集活動を強化するとともに、メールによる賛助会員に対する情報提供や社員研修会への講師派遣等を通じて、会員企業の反社会的勢力対策の強化を支援する。
	(4) 総会屋排除活動の支援	株主総会等における総会屋の不当な介入の排除を図るため、山形県特殊暴力協力会員との連携を強化するとともに、総会屋に関する各種情報を提供する。
	(5) 行政対象暴力排除活動の支援	○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 行政対象暴力に迅速的確に対応できるようにするため、行政機関の職員等に対して、講話や実戦的講習等を実施して、危機管理意識の啓発を図るとともに、対応要領等について指導する。

事業名	実施事項	実施内容
		また、庁舎内に暴排ポスターやステッカー等を掲示するよう指導する。 ○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 公共事業や公共施設から暴力団を排除するため、暴力団排除関係団体との連携強化を図るとともに、市町村レベルの暴排条項の点検と、未整備自治体に対する整備促進のための支援、広報資料や関連情報の提供及び研修会等の開催などを実施する。
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力相談委員の委嘱	民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力相談委員を委嘱し助言や指導を行う。
	(2) 関係機関等との連携強化	多岐にわたる暴力相談に迅速に対応し、県民の不安を早期に除去するため、県警察を始め相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者との連携及び情報交換の強化を図る。
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	賛助会員等との情報交換を実施するなど、事案を能動的に把握し、県警察及び弁護士会等と連携しながら解決を図っていく。
	(4) 相談事業の広報	フリーダイヤル利用等による暴力相談の促進を図るため、各種広報を積極的に実施する。 路線バスの車内放送を利用したの広報も推進する。
4 少年対策事業 (公2)	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	少年の健全育成を目指す関係機関団体と連携し、少年を暴力団から守る活動の重要性等について広報するとともに、少年指導委員と連携し、少年に対する暴力団の影響を排除し、少年を取り巻く環境の浄化に努める。

事業名	実施事項	実施内容
	(2) 暴力団排除 広報資料の作成配布	暴走族や少年非行グループ等を人的供給源若しくは資金源にしようとしている暴力団の動きを阻止するため、暴力団の少年に及ぼす影響、暴力団の反社会的、非人道的な活動の実態について広報するとともに、関係機関団体との連携を強化して少年の加入阻止を図る。
5 離脱援助事業 (公2)	(1) 暴力団離脱 に対する支援	暴力団から離脱する意志を有する者に対して、積極的に支援するとともに、社会復帰を果たすため必要な経費について無利子で貸付けを行う。
	(2) 社会復帰の 支援	○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 企業、関係機関団体及び県警察との連携を図りながら、受入企業の整備を図る。 ○ 更正の支援 保護司をはじめとする更正機関団体との連携強化を図り、暴力団離脱者の更正を支援する。
6 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	○ 県・市町村暴排条例の周知徹底 暴排条例の周知を図り、企業の暴排思想を醸成する。 ○ 実務的講習内容の充実 不当要求防止責任者に対し、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、最新の暴力団情勢に基づいた実務的な内容となるよう配意する。 また、弁護士等部外講師による講話及び視聴覚教材の活用等を取り入れた講習を実施する。
7 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会に対し迅速・的確に対応する。

事業名	実施事項	実施内容
8 被害者救済事業 (公2)	(1) 訴訟費用の貸付	暴力団事務所等の明け渡しに係る訴訟及び暴力団員等を相手とする損害賠償請求等に関する訴訟費用等若しくは暴力団事務所の買取り等に要する費用等を、無利子で貸し付ける。
	(2) 被害者見舞金の支給	暴力団員による傷害事件等の被害者及び各種暴力追放運動の活動に伴って受傷した被害者等に対して、見舞金を支給する。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	犯罪被害者支援団体等との連携強化を図り、暴力団犯罪の被害者及び悩みや苦しみを抱えている家族等に対する支援活動を実施する。
9 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	少年に対する暴力団からの影響を排除するため、少年指導委員に対して、暴力団情勢や少年に対する暴力団の関わりに関する事例、暴力団の排除要領等について研修を実施する。
10 調査研究事業 (公1)	(1) 不当要求実態の調査	暴力団犯罪の被害防止及び当センターの各種事業に役立てるため、企業や行政機関等に対し、不当要求などの実態について、聞き取り等の調査を実施する。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	暴力団追放運動に関する地域住民の要望や意見及び暴力団員等の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員を暴力追放モニターに委嘱する。
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集構築するとともに、関係機関団体等に積極的に情報提供し、被害の未然防止を図る。
	(4) 民暴研究会との連携強化	企業対象暴力事案及び行政対象暴力事案等に対して、迅速適格な対応を図るため、各種業界、行政機関の出席を求めながら、山形県民事介入暴力対策研究会（民暴研究会）との連携強化を図る。

事業名	実施事項	実施内容
	(5) 事業推進の効率化	全国センター及び関係機関団体が主催する各種研修会に参加し、各種施策を積極的に取り入れ、事業の適性かつ円滑な運営を図る。
11 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	本センターの事業を健全に推進するため、定期的に理事会に事業の報告を行い、必要に応じて理事会、評議員会を開催する。
	(2) 暴力追放功労表彰の実施	暴力追放活動に功労があった個人及び団対に対して表彰を実施する。
	(3) 適格暴追センターとして認定を受けるための作業	改正暴対法により本センターが適格暴追センターとして国家公安委員会から認定を受けられるよう、定款変更の認定を受けるための作業、各種規程の整備等を推進し、認定を受けられるようにする。

平成25年度 収支予算書（損益）

25-1

科 目	25年度予算	前年度予算	増 減	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				事業費と管理費の 収益区分
(1) 経常収益	11,323,000	11,738,000	△ 415,000	8:2
基本財産運用益	1,046,000	322,000	724,000	10:0
特定資産運用益	3,800,000	3,800,000	0	5:5
受取賛助金	2,000,000	1,970,000	30,000	10:0
事業収益				
受取補助金等				
受取負担金				
受取寄付金				
雑収益	2,000	4,000	△ 2,000	8:2
経常収益計	18,171,000	17,834,000	337,000	
(2) 経常費用				事業費の内訳は 別紙のとおり
事業費	14,960,000	15,426,000	△ 466,000	
役員報酬	3,356,000	3,356,000	0	
給与手当	3,976,000	3,971,000	5,000	
福利厚生費	1,172,000	1,173,000	△ 1,000	
会議費	102,000	120,000	△ 18,000	
旅費交通費	310,000	314,000	△ 4,000	
通信運搬費	373,000	381,000	△ 8,000	
減価償却費	114,000	407,000	△ 293,000	
消耗什器備品費	226,000	343,000	△ 117,000	
消耗品費	1,920,000	1,674,000	246,000	
修繕費	100,000	74,000	26,000	
印刷製本費	1,442,000	1,583,000	△ 141,000	
燃料費	90,000	89,000	1,000	
光熱水費	79,000	75,000	4,000	
賃借料	543,000	569,000	△ 26,000	
保険料	109,000	130,000	△ 21,000	
諸謝金	310,000	299,000	11,000	
租税公課	35,000	55,000	△ 20,000	
負担金	0	0	0	
助成金	100,000	400,000	△ 300,000	
委託費	563,000	344,000	219,000	
雑費	40,000	69,000	△ 29,000	

管理費	3,108,000	3,200,000	△ 92,000
役員報酬	840,000	844,000	△ 4,000
給与手当	657,000	657,000	0
福利厚生費	238,000	238,000	0
会議費	217,000	218,000	△ 1,000
旅費交通費	48,000	40,000	8,000
通信運搬費	85,000	85,000	0
減価償却費	23,000	82,000	△ 59,000
消耗什器備品費	45,000	71,000	△ 26,000
消耗品費	156,000	106,000	50,000
修繕費	22,000	22,000	0
印刷製本費	120,000	126,000	△ 6,000
燃料費	20,000	20,000	0
光熱水費	17,000	17,000	0
賃借料	75,000	75,000	0
保険料	22,000	26,000	△ 4,000
租税公課	7,000	11,000	△ 4,000
負担金	71,000	71,000	0
委託費	360,000	396,000	△ 36,000
雑費	85,000	95,000	△ 10,000
経常費用計	18,068,000	18,626,000	△ 466,000
評価損益等調整前当期経常増減額	103,000	△ 792,000	803,000
基本財産評価損益等			
特定資産評価損益等			
投資有価証券評価損益等			
損益評価等計			
当期経常増減額	103,000	△ 792,000	803,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益		57,774,801	△ 57,774,801
基本財産運用益		57,774,801	△ 57,774,801
基本財産売却益等振替額			
固定資産受贈益			
経常外収益計	0	57,774,801	△ 57,774,801
(2) 経常外費用		0	
計上外費用計			
固定資産減損損失			
災害損失			
経常外費用計		5,774,801	△ 5,774,801
当期経常外増減額		5,774,801	△ 5,774,801
他会計振替額			
当期一般正味財産増減額	103,000	56,982,801	292,399
一般正味財産期首残高	66,112,507	9,129,706	56,982,801
一般正味財産期末残高	66,215,507	66,112,507	103,000

II	指定正味財産増減の部				
	基本財産運用益			73,952,697	△ 73,952,697
	基本財産受取利息			12,060,000	△ 12,060,000
	基本財産売却益等			61,892,697	△ 61,892,697
	一般正味財産への振替額			△ 70,311,604	70,311,604
	当期指定正味財産増減額	0		3,641,093	
	指定正味財産首高	626,565,000		626,565,000	0
	指定正味財産期末高	626,565,000		630,206,093	0
III	正味財産期末残高	634,814,854		696,318,600	△ 61,503,746

平成25年度 事業費毎予算書(増益)

科目	広報啓蒙活動費(公1)			相談・活動費(公2)			責任者講習事業(公3)			事業費計		
	25年度予算	24年度予算	増減	25年度予算	24年度予算	増減	25年度予算	24年度予算	増減	25年度予算	24年度予算	増減
事業活動支出計	7,383,000	6,895,000	498,000	5,475,000	5,489,000	△ 14,000	2,092,000	2,129,000	△ 37,000	14,960,000	14,513,000	447,000
役員報酬	1,510,000	1,518,000	△ 8,000	1,342,000	1,350,000	△ 8,000	504,000	508,000	△ 4,000	3,356,000	3,376,000	△ 20,000
給料手当	1,618,000	1,647,000	△ 29,000	1,840,000	1,865,000	△ 25,000	518,000	529,000	△ 11,000	3,976,000	4,041,000	△ 65,000
福利厚生費	501,000	488,000	13,000	507,000	528,000	△ 21,000	164,000	160,000	4,000	1,172,000	1,176,000	△ 4,000
会議費	17,000	45,000	△ 28,000	80,000	80,000	0	5,000	5,000	0	102,000	130,000	△ 28,000
旅費交通費	23,000	100,000	△ 77,000	252,000	62,000	190,000	35,000	23,000	12,000	310,000	185,000	125,000
通信運搬費	221,000	171,000	50,000	117,000	115,000	2,000	35,000	35,000	0	373,000	321,000	52,000
減価償却費	48,000	172,000	△ 124,000	50,000	177,000	△ 127,000	16,000	55,000	△ 39,000	114,000	404,000	△ 290,000
消耗什器備品費	95,000	95,000	0	100,000	100,000	0	31,000	31,000	0	226,000	226,000	0
消耗品費	1,000,000	1,000,000	0	600,000	600,000	0	320,000	300,000	20,000	1,920,000	1,900,000	20,000
修繕費	45,000	45,000	0	40,000	47,000	△ 7,000	15,000	15,000	0	100,000	107,000	△ 7,000
印刷製本費	1,400,000	1,100,000	300,000	30,000	30,000	0	12,000	12,000	0	1,442,000	1,142,000	300,000
燃料費	37,000	30,000	7,000	38,000	30,000	8,000	15,000	19,000	△ 4,000	90,000	79,000	11,000
光熱水費	27,000	50,000	△ 23,000	40,000	40,000	0	12,000	12,000	0	79,000	102,000	△ 23,000
賃借料	215,000	150,000	65,000	128,000	55,000	73,000	200,000	212,000	△ 12,000	543,000	417,000	126,000
保険料	46,000	45,000	1,000	48,000	42,000	6,000	15,000	15,000	0	109,000	102,000	7,000
諸謝金	60,000	55,000	5,000	80,000	80,000	0	170,000	170,000	0	310,000	305,000	5,000
租税公課費	15,000	14,000	1,000	15,000	15,000	0	5,000	5,000	0	35,000	34,000	1,000
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助成金	0	0	0	100,000	100,000	0	0	0	0	100,000	100,000	0
委託費	505,000	160,000	345,000	50,000	163,000	△ 113,000	8,000	16,000	△ 8,000	563,000	339,000	224,000
雑費	10,000	10,000	0	18,000	10,000	8,000	12,000	7,000	5,000	40,000	27,000	13,000